

## 一部報道について

当社では、社員が交通事故を発生させた場合の再発防止等のため、本社において「事故防止マニュアル」を定めるとともに、支社において研修の方針等を定め、局状に応じて郵便局ごとに社員研修及び再発防止策を講じています。

一部で報道されておりますように、交通事故を発生させた社員に懲罰を目的として自転車による配達を行わせるような指導を指示したことはございません。

一方で、一部の郵便局において、事故発生者向け研修の趣旨・目的について対象社員への説明が十分でなく、研修の内容・期間について当該社員の理解を得られなかつた事例があつたことについては、会社として真摯に受け止めております。

研修の内容・期間がこれを受けける社員にとって懲罰又はハラスメントであると受け止められかねないものにならぬよう、当面の対応として、10月14日、事故発生者に対して自転車や歩行による配達業務を命じることを禁止する周知を行っております。

当社として、社員にとってハラスメントと受け止められかねない行為は、厳に控えなければならぬと認識しております。今後、交通事故再発防止に係る研修につき、研修の趣旨・目的を改めて社員に周知するとともに、地域ごとの事情を十分考慮した運用が可能であつて、かつ研修を受講する社員が納得感を得られる内容となるよう、本社において研修の見直しを進めてまいります。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】  
日本郵便株式会社  
お客様サービス相談センター  
<電話番号>  
0120-23-28-86（フリーダイヤル）  
携帯電話からご利用のお客さま  
0570-046-666（通話料はお客さま負担です）  
<ご案内時間>  
全日 8:00～21:00  
ガイダンスが流れますので、「\*」のあとに  
「1」を選択してください。  
おかげ間違ひのないようにご注意ください。